

加東市監査委員公表第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した令和3年度定期監査（5月期）の結果について、同条第9項の規定により、ここに公表する。

令和4年6月27日

加東市監査委員 高 橋 優
加東市監査委員 壺 井 弘 次
加東市監査委員 田 中 正 紀

令和3年度定期監査（5月期）結果及び意見

総括

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和4年5月25日において、令和3年度5月期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）における、健康福祉部社会福祉課及び同部高齢介護課の事務事業の執行について、同法第2条第14項及び第15項の規定する趣旨により合理的かつ適正に運営されているかに留意し、監査を実施した。

今回の監査は、特に次の5点に重点をおいた。

- (1) 事務事業が計画的に進められているかどうか。
- (2) 事務事業が常に住民福祉の向上を目指して進められているかどうか。
- (3) 人的配置は、適正に行われているかどうか。
- (4) 財源確保に最大の努力が払われているかどうか。
- (5) 不経済な支出が行われていないかどうか。

この結果、事務事業の執行については適正に処理され、令和3年度5月期においては所期の成果を上げている。

以下、対象所管ごとに記述するが、口頭による指導事項、平素の事務処理の状況等、特に記述すべき必要がないものについては省略する。

【社会福祉課】

1 監査の結果

社会福祉課は生活福祉係、障害者福祉係の2つの係で構成し、職員は、事務職員14名、フルタイム会計年度任用職員2名、パートタイム会計年度任用職員3名の合計19名で、うち1名を北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園に派遣している。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、生活困窮及び様々な困難に直面した世帯に対し給付事業を実施した。3月末時点の実施状況は以下のとおりである。

(単位：千円)

事業名	対象	給付額
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業（国庫補助）	延40名	6,640
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業（国庫補助）	2,703名	270,300

成年後見制度利用支援事業では、成年後見制度の申立てに要する経費及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成している。令和3年度は障害者2名、高齢者3

名の計5名が申立てており、439,000円を支出した。

3月末時点における生活保護世帯数は111世帯（前年度110世帯）、保護率0.30%（同0.29%）となり、申請件数・開始件数は増加傾向にあるが、廃止件数も増加したことで全体の変動は見られなかった。

生活保護費の支給状況において、医療扶助費は全体の66.7%（前年度66.5%）の165,561,506円となり、毎年手術や長期入院により多額の医療費が発生している。医療費削減への取組としてジェネリック医薬品の使用促進、健康管理を促すため定期健診の勧奨を実施しているとの説明があった。

生活困窮者自立支援事業における相談内容は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入・生活費、家賃・ローン等の金銭に関するものが大半を占めている。また、令和3年度における延べ相談件数は2,563件（うち新規218件）となり、令和2年度の2,688件（うち新規711件）と比較すると新規相談件数は減少したが、再相談の来所者が増加している。

2 意見

成年後見制度利用支援事業について、引き続き手厚い支援をお願いしたい。

生活保護費のうち医療扶助費について、今後も継続した周知により、医療費削減に努めていただきたい。

生活困窮者自立支援事業における再相談の件数が多いということは、前年から生活困窮状態が続いている方が多いと読み取れる。社会福祉協議会等の関係機関と連携し、生活資金貸付・家賃補助・給付金といった金銭的な支援及び就労支援により早期に困窮状態から脱却できるようご尽力いただきたい。

【高齢介護課】

1 監査の結果

高齢介護課は高齢者福祉係、介護保険係、地域包括支援係の3つの係で構成し、職員は、事務職員12名、フルタイム会計年度任用職員7名、パートタイム会計年度任用職員5名の合計24名である。

福祉タクシー事業では、高齢者や障害者等の社会参加を促進するため、75歳以上の高齢者と重度障害者、65歳以上の運転免許証の返納者（運転経歴証明書所持者）に年間30枚のタクシー券を交付している。3月末現在で、高齢者1,852人及び重度障害者177人に対し、60,870枚を交付した。そのうち、利用枚数は33,714枚で利用率は55.4%（前年度49.5%）、助成額は16,857,000円となった。

申請者にアンケートを実施したところ、すぐには使用しないが念のため所持し

ておきたいという意見が多くあったとの説明があった。

介護サービス事業所における人材の確保・定着により、事業所の安定的な運営を図るため実施する介護職員養成支援事業について、令和3年度の助成は1件（対象者1人）であった。

老人クラブ活動では、生きがいつくりや健康づくりに向けた多様な社会活動を行い、老後の生活を豊かなものにすることを目的として、補助金を交付している。また、老人クラブ活動強化推進事業では健康づくり（健康体操等）の実施・普及促進活動の取組みを促すメニューを補助対象に組み込んでいる。

介護予防事業の一環として実施した、かとうまちかど体操教室は令和3年度において、61グループ1,346人が参加された。

ひとり外出見守り・SOS ネットワーク事業の事前登録者は54人、協力機関は214か所となっている。令和3年度においては18件の行方不明者通報があったがすべての方が発見された。

4月末時点における介護保険料収納状況は以下のとおりである。

（単位：円、％）

区分	調定額	収納額	未収額	収納率
現年度分	751,733,600	750,029,100	2,853,200	99.62
滞納繰越分	22,852,600	3,897,700	18,255,900	17.06

令和3年度の不納欠損額は滞納繰越分の4人699,000円となった。

2 意見

福祉タクシーの利用率は前年度比5.9ポイント増加となっている。今後も利用率増加を目指し周知・勧奨に努めていただきたい。

高齢者が増加する現在において、介護職員の人材確保は必要不可欠であるため、介護職員養成支援事業の積極的な周知をしていただきたい。

老人クラブ活動は、高齢者にとって人とのかかわりを持ち、健康づくりや介護予防にも繋がる大切な機会である。体操に限らず様々な取組を開発・補助することで、積極的に活動される団体への手厚い支援、活発な活動の促進をお願いしたい。

かとうまちかど体操教室について、コロナ禍で活動を自粛したグループもあるとのことだが、外出・健康づくりの良い機会であるから、今後も積極的な実施をしていただきたい。

介護保険特別会計の地域支援事業に係る歳出予算執行状況について、執行率が40%から60%程度となった事業が見られた。新型コロナウイルス感染症の影響等原因は様々ではあるが、執行率向上に努めていただきたい。